



編集発行 公益財団法人和歌山県生活衛生営業指導センター 和歌山市ト半町33 TEL 073-431-0657
FAX 073-422-3269

ごあいさつ

公益財団法人 和歌山県生活衛生営業指導センター

理事長 坂 口 邦 嗣



暑さ厳しき折、生活衛生関係営業者の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は、当指導センターの運営並びに事業の推進に

格別のご理解とご協力を頂いておりますことに厚くお礼申し上げます。

さて、私こと、この度、中谷進氏の後任として、当指導センターの理事長に就任したところでございます。基より微力ではございますが、生衛業界発展のため一層の努力をいたす所存でございますので、前任者同様ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

金融関係機関の発表では、生活衛生関係営業の景気の動向として、「緩やかに持ち直しの動きが続いている」とされていますが、地方都市である和歌山においては、原材料高、人不足による人件費の高騰や仕入価格の上昇に加え、個人消費は実質所得が伸び悩んでいることから、まだまだ景気回復の実感は無く、人口減

少や経営者の高齢化、後継者問題など引き続き厳しい経営状況となっています。

こういう状況の時こそ、地域に根差したきめ細やかなサービスなど、地道な努力により地域の消費者から信頼を得て、経営基盤の更なる安定・強化を図り、生衛関係営業の衛生水準の維持向上に努め消費者が望む「快適で豊かな暮らし」を支えていかなければなりません。

当指導センターといたしましても、生衛業の皆様を始め、各生衛組合、全国指導センター及び全国生衛中央会等の関係機関との連携は勿論のこと、県市行政機関のご協力を得て、生衛業界の経営の安定化及び衛生の確保等、業界の発展に努力してまいりますので、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、生活衛生関係業界の発展と皆様方のご多幸を祈念いたしまして、ご挨拶いたします。

ごあいさつ

和歌山県 環境生活部県民局

食品・生活衛生課長 藪 野 敬 史



生活衛生関係営業の皆様方におかれましては、平素より本県の生活衛生行政の推進にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、熊本地震に伴う被災者の方々には、心よりお悔やみとお見舞いを申し上げますとともに、生活衛生同業組合の皆様のご迅速な支援等に対してお礼申し上げます。このような災害が起こる度に生活衛生の重要性を改めて認識するところであり、私たちも思いを新たにしてお仕事にあたって参る所存です。

さて、経済情勢は「引き続き緩やかな回復傾向にある」と言われておりますが、国内の個人消費はほぼ横

ばいとのことで、生活衛生関係営業者の皆様方におかれましては、先行きを懸念される方も多いこととお察しいたします。

このような時こそ、県生活衛生営業指導センターのリーダーシップのもと、各組合そして組合員の皆様方が強く結束され、業界の振興にご尽力されることで、消費者の方々の快適で豊かな暮らしを支えていただけるものと考えております。

県といたしましても、指導センターとの連携をさらに深め、業界の発展のために微力ながらも尽力して参りますので、皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。ご挨拶いたします。

ごあいさつ

日本政策金融公庫田辺支店

支店長兼国民生活事業統轄 篠田 直喜



盛夏の候、生活衛生関係営業のみなさまにおかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素から当公庫の業務につきまして格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

私こと、4月に着任いたしました。ご当地には、風光明媚な景勝地、新鮮でおいしい魚や果物があり、たいへん充実した日々を過ごしております。

さて、県内の経済動向をみますと、昨年の県内への観光客数が過去最多を記録したといった

明るいニュースがある一方、足元では、昨年開催されたわかやま国体に関連する公共工事がなくなったことや個人消費が伸び悩んでいること等から、景気の持ち直しに足踏み感がみられます。

私ども日本政策金融公庫は、今後ともみなさまとの連携を深め、地域経済の発展に向けて取り組んでまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご健勝、ご多幸並びご事業の発展を祈念申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

栄えある受賞おめでとうございます

永年にわたり生活衛生関係営業の発展と向上に尽くされたご功績により、生活衛生功労者として表彰を受けられました。心からお喜び申し上げますとともに今後ますますのご活躍をお祈り申し上げます。

☆平成28年 春の叙勲 旭日単光章 受賞〔平成28年4月29日〕

和歌山県飲食業生活衛生同業組合理事長 花岡 豊氏（和歌山市）

☆和歌山県知事表彰〔平成28年5月31日・アバローム紀の国〕

和歌山県食肉生活衛生同業組合理事長 池田 一雄氏（和歌山市）

和歌山県飲食業生活衛生同業組合理事 辻本 恵一氏（みなべ町）

☆厚生労働省医薬・生活衛生局長表彰

和歌山県飲食業生活衛生同業組合総代 峯野 晴夫氏（海南市）

〔平成28年5月25日・富山市芸術文化センター（オーバード・ホール）〕

和歌山県旅館ホテル生活衛生同業組合専務理事 後藤 勝文氏（和歌山市）

〔平成28年6月8日・東京都・京王プラザホテル〕

☆和歌山県生活衛生団体協議会長表彰〔平成28年5月9日・和歌山ビッグ愛〕

飲食業 田中大治氏（田辺市）

美容業 竹林紀代子氏（和歌山市）

飲食業 河村忠比古氏（紀美野町）

美容業 瀬迫佳世子氏（橋本市）

飲食業 山中一幸氏（海南市）

クリーニング業 小倉正基氏（和歌山市）

理容業 山田隆昭氏（紀の川市）

旅館ホテル業 岡本 尚氏（紀美野町）

理容業 吉田和正氏（有田川町）

平成28年度生活衛生営業指導センター理事会・評議員会並びに 和歌山県生活衛生団体協議会理事会が開催されました。

営業指導センター理事会・評議員会

去る 3 月 7 日 (月) の理事会において、27 年度補正予算、28 年度事業計画・予算について、また 5 月 9 日 (月) の理事会及び 5 月 30 日 (月) の評議員会において、27 年度決算報告及びセンター役員の選任について、慎重審議の結果、提案どおり可決承認されました。

なお、役員改選により、長年理事長として指導センター業務を牽引して頂きました、中谷理事長 (理容生衛組合理事長) が退任され、新理事長として旅館ホテル生衛組合の坂口理事長が選任されました。また、専務理事につきましても、高田専務理事が退任され、県庁 OB の黒田吉廣氏が選任されました。

指導センターの事業計画の概要

*生活衛生営業経営指導員相談指導事業

- 日本政策金融公庫生衛一般貸付推薦書交付事務、振興計画に基づく融資業務の相談指導
- 生活衛生改善貸付を適切に活用するよう相談指導
- 弁護士及び税理士による相談事業
- 地区生活衛生営業相談事業

*生活衛生情報化整備事業

- 全国生活衛生営業指導センターによる生活衛生営業相談システムを活用して、生衛業に関する情報の収集、蓄積を行い相談・指導業務等に活用を図っていく。

*営業約款登録促進に関する事業

- 理容業・美容業・クリーニング業・飲食業について引き続き登録加入の促進を図っていく。

*広報に関する事業

- 広報紙「生衛紀州」の年 2 回の発行
- 消費者に対する営業約款制度の啓発

*後継者育成支援事業

- 理容業、飲食業、旅館ホテル業において後継者育成を推進する。
- 職場体験学習及び出前授業の実施

*受託事業

- 経営特別相談員の資質向上を図るため研修会を開催
- クリーニング業法に基づく、研修会及び講習会の実施
- 経営状況・景気動向調査等の実施

*その他

- 全国理容師美容師試験研修センターの業務に対する協力

●(公財) 和歌山県生活衛生営業指導センター役員名

(平成 28 年 6 月 1 日現在)

役 職 名	氏 名	所 属 組 合 名	役 職 名	氏 名	所 属 組 合 名
理 事 長	坂口 邦嗣	旅館ホテル生衛組合	理 事 長	中谷 進	理 容 生 衛 組 合
副理事長	堀江 邦彦	興 行 生 衛 組 合	理 事 長	池田 一雄	食 肉 生 衛 組 合
副理事長	小倉 正基	クリーニング業生衛組合	理 事 長	花岡 豊	飲 食 業 生 衛 組 合
副理事長	山根 博	美 容 業 生 衛 組 合	監 事 長	田中 和巳	理 容 生 衛 組 合
専務理事	黒田 吉廣	指 導 セ ン タ ー	監 事 長	小谷 佳子	美 容 業 生 衛 組 合

●(公財) 和歌山県生活衛生営業指導センター評議員名

(平成 28 年 6 月 1 日現在)

役 職 名	氏 名	所 属 組 合 名	役 職 名	氏 名	所 属 組 合 名
評 議 員	中畑 光史	飲 食 業 生 衛 組 合	評 議 員	後藤 勝文	旅館ホテル生衛組合
評 議 員	並木 克悦	理 容 生 衛 組 合	評 議 員	土屋 廣孝	食 肉 生 衛 組 合
評 議 員	小濱 巧	美 容 業 生 衛 組 合	評 議 員	大槻 尚宏	興 行 生 衛 組 合
評 議 員	藤木 裕造	クリーニング業生衛組合			

団体協議会理事会

●生活衛生功労者、9 名表彰される

去る 5 月 9 日 (月) 和歌山ビッグ愛において、和歌山県環境生活部県民局食品・生活衛生課 藪野課長並びに日本政策金融公庫和歌山支店 金子支店長兼国民生活事業統轄をご来賓にお迎えし、団体協議会理事会が開催されました。その席上、中谷会長から加盟団体より推薦されました生活衛生功労者 9 名の方に表彰状及び記念品の授与がなされました。

また平成 27 年度の事業報告及び決算報告等並びに平成 28 年度事業計画案・予算案及び役員改選案等が慎重審議の結果、可決承認されました。

なお、役員改選により、中谷会長 (理容生衛組合理事長) が退任され、新会長に旅館ホテル生衛組合の坂口理事長が選任されました。

日本政策金融公庫 国民生活事業だより

【ご融資のご案内】

振興事業貸付

ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

	設備資金	運転資金
ご融資額	1億5,000万円以内～7億2,000万円以内 (業種によって異なります)	5,700万円以内
ご返済期間	20年以内	7年以内
据置期間	2年以内	2年以内
利率(年利) ^(注)	基準利率、特別利率A、特別利率B、特別利率C	

(注)・クリーニング取次業に業態転換した方のうち、一定の要件に該当する方も対象となります(ただし、設備資金・運転資金とも4,800万円以内)。

・特別利率が適用される要件については最寄りの日本政策金融公庫(国民生活事業)までお問い合わせください。

※ お使いみち、ご返済期間、担保の有無などによって異なる利率が適用されます。

生活衛生改善貸付

生活衛生関係の事業を営む小規模事業者の方(注)であって生活衛生同業組合理事長などの推薦を受けた方がご利用いただけます。

ご融資額	2,000万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	設備資金 10年以内(2年以内) 運転資金 7年以内(1年以内)
利率(年利)	特別利率F
担保・保証人	無担保・無保証人

(注) 常時使用する従業員数が5人(旅館業および興行場営業は20人)以下の法人又は個人の方が対象となります。

生活衛生セーフティネット貸付

ご利用にあたっては、振興計画認定組合の長が発行する「振興事業に係る資金証明書」が必要となります。

	経営環境変化対応資金	金融環境変化対応資金
ご利用 いただける方	社会的、経済的環境の変化等により資金繰りに影響を受けており、中長期的には資金繰りが改善し経営が安定することが見込まれ、かつ一定の要件に該当する方(注)	金融機関との取引状況の変化により一時的に資金繰りに影響を受けており、中長期的には資金繰りが改善し経営が安定することが見込まれ、かつ一定の要件に該当する方(注)
ご融資額	5,700万円以内	別枠4,000万円以内
ご返済期間	8年以内	
据置期間	3年以内	
利率(年利)	基準利率、特別利率R	基準利率

(注) 一定の要件については最寄りの日本政策金融公庫(国民生活事業)までお問い合わせください。

※ ご返済期間、お使いみち、担保の有無などによって利率が異なります。

※ 審査の結果、お客様のご要望に沿えないことがあります。

研修会・講習会・各種相談室のご案内

生衛業に係る法律相談室のご案内

皆様の営業及び日常生活で生じた法律問題について、弁護士さんによる法律相談室を開催しますので、ご活用ください。

開催日	1 回目：平成 28 年 11 月 14 日（月）、2 回目：平成 29 年 2 月（予定）	13：00～16：00
場 所	（公財）和歌山県生活衛生営業指導センター（和歌山市ト半町 33 食肉会館 2 F）	

※当日の相談受付人数に限りがありますので、事前に当指導センター又はあなたの所属する組合まで申し出てください。

※相談は無料です。ただし、継続して相談を受ける場合は、相談者の負担となります。

クリーニング師研修のご案内

クリーニング業法により、クリーニング所の業務に従事するクリーニング師及び業務従事者は、業務に関する知識の習得及び技能の向上を図るため、3 年以内ごとに知事が指定する研修・講習を受講することが義務付けられております。

つぎのとおり、クリーニング師研修を実施いたしますので該当される方は受講してください。

○クリーニング師研修

和歌山会場		
開催日	平成 28 年 8 月 7 日（日）	13：00～17：00
場 所	和歌山ビッグ愛（和歌山市手平 2-1-2）	
対 象	県内全域	
受講料	5,000 円	
受 付	平成 28 年 8 月 1 日（月）まで	
申込先問合先	（公財）和歌山県生活衛生営業指導センター（和歌山市ト半町 33） 電話：073-431-0657	

注）・受講対象者の方には、「受講案内書」を送付いたします。

○特別管理産業廃棄物管理責任者資格講習会

開催日	平成 28 年 8 月 7 日（日）	10：00～12：00
場 所	和歌山ビッグ愛（和歌山市手平 2-1-2）	
対 象	県内全域	
受講料	3,000 円	
受 付	平成 28 年 8 月 1 日（月）まで	
申込先問合先	（公財）和歌山県生活衛生営業指導センター（和歌山市ト半町 33） 電話：073-431-0657	

注）・受講対象者の方には、「受講案内書」を送付いたします。

地区生活衛生営業相談室のご案内

生衛業の皆様の経営、融資その他の営業の相談に応じるために、下記のとおり移動相談室を実施します。

特に日本政策金融公庫の融資関係を中心に開きますので、今後の業務の参考にどうぞお気軽にご参加下さい。

開 催 日	対象地区	開 催 場 所	時 間
平成 28 年 8 月 22 日（月）	岩出保健所管内	岩出市商工会館	14:00 ～15:30
平成 28 年 8 月 29 日（月）	海南保健所管内	海南商工会議所	
平成 28 年 9 月 5 日（月）	湯浅保健所管内	紀州有田商工会議所	
平成 28 年 10 月 31 日（月）	御坊保健所管内	御坊商工会議所	

経営特別相談員研修のご案内

生衛業界の自主的な活動として、経営指導相談事業強化の役割を担っておられる生衛業特別相談員の方を対象に資質の向上及び生衛業の経営健全化を図る目的として開催します。

開催日	平成 28 年 10 月 3 日（月）	13：00～17：00
場 所	県民交流プラザ・和歌山ビッグ愛（和歌山市手平 2 丁目 1-2）	
内 容	・生衛改善貸付資金推薦書作成の留意点と事後指導について ・特別相談員制度と生衛組合の役割について	

和歌山県からのお知らせ

●平成28年度クリーニング師試験

- 試験日(予定) 平成28年10月27日(木) 和歌山県民文化会館
- 問合先 和歌山県 食品・生活衛生課 (電話 073 - 441 - 2620)

●理容所と美容所の重複開設について

理容師法施行規則及び美容師法施行規則の一部が改正され、平成28年4月1日より施行されました。次の条件を満たすとき、同一の事業所で開設(重複開設)できます。

- (1) 理容所及び美容所に必要な衛生上の要件を満たしていること
- (2) 理容師及び美容師双方の資格を有する者のみからなる事業所であること

●旅館業法施行令の一部改正について

簡易宿所の延べ床面積要件などが緩和され、平成28年4月1日より施行されました。

- 旅館業法施行令一部改正による簡易宿所の延べ床面積要件の緩和
- 旅館業における衛生等管理要領一部改正による簡易宿所の玄関帳場設置要件の緩和

●宿泊者の数を10人未満とする場合

延べ床面積

- ・33㎡以上
- ↓
- ・3.3㎡
×人数以上

玄関帳場

- ・設けること
- ↓
- ・設けることは
要しないこと
(要件あり)

消費者のより強い信頼を得るためにSマークに加入しましょう

近年、特にお客様の安全・安心なお店に対する関心が高まっています。

標準営業約款制度「Sマーク」は、消費者の皆様にご利用いただく時の安全・安心の目印です。厚生労働大臣の約款に従って営業をしていることを示す標識です。

「Sマーク」未登録のお店は、お客様との信頼を高めるために標準営業約款の登録店となることをお勧めします。

Sマーク制度

厚生労働大臣認可
安心と信頼のSマーク



Sマークは、3つのSをお約束するマークです。

■Sマークの登録について■

〔理容店・美容店・クリーニング店・一般飲食店・めん類飲食店〕

- ◆安心と信頼のステータス、Sマーク！
- ◆あなたのお店もSマーク店の仲間入りをしませんか？

登録について 登録月は、毎年2月と8月の年2回となっています。

詳しくは、(公財)和歌山県生活衛生営業指導センター(TEL073-431-0657)まで